

半 期 報 告 書

(第23期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(E03614)

第23期中(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
3 【経営上の重要な契約等】	12
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	17
第4 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表】	19
2 【その他】	80
3 【中間財務諸表】	81
4 【その他】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月29日

【中間会計期間】 第23期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中 島 達

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 黒 田 康 平

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 黒 田 康 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度	2024年度	2022年度	2023年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	2022年度	2023年度
		(自2022年4月1日 至2022年9月30日)	(自2023年4月1日 至2023年9月30日)	(自2024年4月1日 至2024年9月30日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
連結経常収益	百万円	2,916,911	4,482,985	5,276,938	6,142,155	9,353,590
連結経常利益	百万円	726,071	709,232	1,030,472	1,160,930	1,466,128
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	525,427	526,465	725,172	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	805,842	962,946
連結中間包括利益	百万円	705,361	1,257,766	373,994	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,031,712	2,629,723
連結純資産額	百万円	12,760,842	13,821,086	14,892,743	12,791,106	14,799,967
連結総資産額	百万円	271,748,777	293,725,065	290,022,585	270,428,564	295,236,701
1株当たり純資産額	円	9,227.35	3,421.77	3,770.00	9,430.52	3,719.12
1株当たり中間純利益	円	383.23	131.47	184.77	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	590.46	241.52
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	383.10	131.43	184.72	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	590.26	241.45
連結自己資本比率	%	4.66	4.66	5.09	4.69	4.97
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△14,558,078	5,427,549	3,341,967	△5,895,185	642,862
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,347,656	△4,405,843	△1,671,192	5,931,059	△918,904
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△160,387	268,033	△193,783	△357,778	280,693
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	59,091,435	67,609,235	67,533,995	65,864,248	66,380,330
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	104,139 [10,078]	109,434 [9,519]	123,326 [8,676]	105,955 [9,793]	120,373 [9,647]

(注) 1 連結自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。

2 当社は、2024年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期（中間）純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期（中間）純利益を算定しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	181,031	280,170	806,087	701,653	936,815
経常利益	百万円	44,467	91,720	584,119	419,980	539,377
中間純利益	百万円	47,421	94,155	589,967	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	400,380	545,114
資本金	百万円	2,342,537	2,344,038	2,345,960	2,342,537	2,344,038
発行済株式総数	株	普通株式 1,374,691,194	普通株式 1,337,529,084	普通株式 1,308,177,186	普通株式 1,374,691,194	普通株式 1,337,529,084
純資産額	百万円	6,003,138	5,938,447	6,376,568	6,060,165	6,075,333
総資産額	百万円	16,943,793	19,276,761	19,675,606	17,046,916	19,745,893
1株当たり配当額	円	普通株式 115	普通株式 135	普通株式 180	普通株式 240	普通株式 270
自己資本比率	%	35.42	30.80	32.40	35.54	30.76
従業員数	人	1,260	1,389	1,494	1,290	1,414

(注) 自己資本比率は、(期末純資産合計－期末新株予約権)を期末資産合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

（リテール事業部門）

国内においてクレジットカード業務、信販業務、トランザクション業務を行うSMB Cファイナンスサービス株式会社は、当社の連結子会社である三井住友カード株式会社と合併したため、当社の連結子会社から除外いたしました。

（本社管理）

国内において経営管理業務を行う株式会社日本総研ホールディングスを新規に設立したため、当社の連結子会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

1 財政状態及び経営成績の状況

(1) 経営環境

当中間連結会計期間を顧みますと、世界経済は、インフレ圧力の緩和や賃金の上昇による家計の購買力の改善、半導体をはじめとした財需要の循環的な持ち直しなどを背景に、総じてみれば緩やかに回復しました。

主要地域別に見ますと、米国では、既往の利上げによる金融環境の引き締まりが企業活動や個人消費の重石となったものの、雇用・所得環境の底堅さやインフレ率の低下が個人消費の下支えとなり、緩やかな景気拡大が続きました。また、東南アジア等では、半導体をはじめとしたIT関連財をけん引役に輸出が拡大し、景気は底堅く推移した他、欧州では、中国を中心とした外需の減速が下押しに作用する一方、インフレの落ち着きを背景とした個人消費の増加が押し上げに寄与し、景気は緩やかに持ち直しました。一方、中国では、輸出の拡大がみられたものの、不動産市場の悪化や消費者マインドの冷え込みなどを背景に内需の低迷が続き、景気は減速しました。

わが国の景気は、一部で足踏みがみられましたが、緩やかな回復が続きました。まず、企業部門に関しましては、自動車関連における輸出や生産の弱含みが続きましたが、宿泊・飲食サービス業や小売業などを中心としたインバウンド需要の回復が企業活動の追い風となりました。また、人手不足の深刻化やデジタル化、脱炭素などへの対応が迫られるなか、企業の設備投資意欲も強く、特にソフトウェア投資が堅調に推移しました。家計部門に関しましては、労働需給の逼迫を背景に賃金の伸びが着実に拡大したものの、物価高による節約志向の強まりなどから、個人消費は引き続き伸び悩みました。

わが国の金融資本市場におきましては、日本銀行が3月にマイナス金利政策を解除したことを受け、短期市場金利は0.07%台で推移していましたが、7月末に日本銀行が政策金利を0.25%程度へ引き上げたことを受け、9月末にかけて0.22%台で推移しました。長期市場金利は、日本銀行による追加利上げ観測を背景に7月に一時1.1%近くまで上昇しましたが、円高・株安を受けた日本銀行の早期追加利上げ観測の後退や米国長期金利の低下などから水準を切り下げ、9月末にかけて0.8%台半ばを中心に推移しました。円相場は、7月上旬にかけて、米国での早期利下げ観測の後退を背景に、160円を上回る水準まで円安ドル高が進みました。その後、日本の追加利上げと米国の利下げが意識され、急速に円高が進み、9月半ばには一時140円前後まで円が上昇しました。日経平均株価は、円安の進行や米国株の上昇を受け、7月上旬に一時4万2千円まで上昇し、史上最高値を更新しました。その後、急速な円高や米国景気への懸念の高まりなどから、8月初めに一時3万1千円台まで急落したものの、過度に悲観的な見方が後退したことから、期末には3万8千円を挟む水準で一進一退する動きとなりました。

(2) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の連結業務純益は、国内外の預貸金収益の増加に加え、資産運用ビジネスや決済ファイナンスビジネスの好調、国内ホールセールビジネスにおける手数料収入の増加等により、前中間連結会計期間比1,473億円増益の9,182億円となりました。

与信関係費用は、株式会社三井住友銀行におけるコスト発生が低位に留まったこと等により、同164億円減少の839億円となりました。

以上の他、株式等損益が増益となったこと等から、経常利益は同3,212億円増益の1兆305億円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、同1,987億円増益の7,252億円となりました。

主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間比
連結粗利益	18,173	20,453	2,279
資金運用収支	8,878	11,264	2,386
信託報酬	38	45	7
役務取引等収支	6,850	7,546	697
特定取引収支	△651	3,046	3,698
その他業務収支	3,059	△1,449	△4,508
営業経費	△10,822	△11,727	△905
持分法による投資損益	358	457	99
連結業務純益	7,709	9,182	1,473
与信関係費用	△1,003	△839	164
不良債権処理額	△1,084	△1,041	43
貸出金償却	△844	△878	△35
貸倒引当金繰入額	△103	—	103
その他	△137	△163	△26
貸倒引当金戻入益	—	114	114
償却債権取立益	81	88	7
株式等損益	468	2,942	2,474
その他	△82	△981	△899
経常利益	7,092	10,305	3,212
特別損益	△28	△31	△2
うち固定資産処分損益	△18	△21	△3
うち減損損失	△7	△3	4
税金等調整前中間純利益	7,064	10,274	3,210
法人税、住民税及び事業税	△1,769	△2,648	△879
法人税等調整額	△8	△328	△319
中間純利益	5,286	7,298	2,012
非支配株主に帰属する中間純利益	△22	△47	△25
親会社株主に帰属する中間純利益	5,265	7,252	1,987

(注) 1 減算項目には金額頭部に△を付しております。

2 連結粗利益＝資金運用収支＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

また、連結業務純益の事業部門別の状況は以下のとおりであります。

ホールセール事業部門の連結業務純益は前中間連結会計期間比386億円増益の3,382億円、リテール事業部門は同275億円増益の1,288億円、グローバル事業部門は同115億円増益の2,623億円、市場事業部門は同570億円増益の2,855億円となりました。

(単位：億円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前中間連結会計期間比	
	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益
ホールセール事業部門	3,969	2,986	4,412	3,382	472	386
リテール事業部門	6,218	984	6,684	1,288	633	275
グローバル事業部門	6,705	3,113	6,439	2,623	394	115
市場事業部門	2,866	2,225	3,626	2,855	677	570
本社管理等	△1,585	△1,599	△708	△966	103	127
合計	18,173	7,709	20,453	9,182	2,279	1,473

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
 2 本社管理等には、内部取引として消去すべきものを含めております。
 3 前中間連結会計期間比は、金利・為替影響等を調整しております。

① ホールセール事業部門

株式会社三井住友銀行において、活発なコーポレートアクションを踏まえた資金ニーズ等を捕捉し、貸金収益及び手数料収益が増益となったことや、SMB C日興証券株式会社において株式引受業務が好調に推移したこと等により、連結業務純益は前中間連結会計期間比386億円増益の3,382億円となりました。

② リテール事業部門

決済・コンシューマーファイナンスビジネスにおける買物取扱高及びコンシューマーファイナンス残高の増加や、資産運用ビジネスにおける投資信託や外貨預金等の資産運用残高の積み上げ、円金利上昇に伴う預金の運用収益の増益等により、連結業務純益は前中間連結会計期間比275億円増益の1,288億円となりました。

③ グローバル事業部門

貸出金残高の増加や低採算アセットの削減等に伴うスプレッドの改善等により、貸金収益や貸金関連手数料が増益となったことに加え、マルチフランチャイズ戦略における出資先の増益やSMBC Aviation Capital Limitedの増益等により持分法損益が増益となったことから、連結業務純益は前中間連結会計期間比115億円増益の2,623億円となりました。

④ 市場事業部門

株式会社三井住友銀行において、相場急変時の臨機応変なポートフォリオ運営も奏功し、着実に収益を積み上げたほか、SMB C日興証券株式会社を中心にセールス&トレーディング業務が好調となったことから、連結業務純益は前中間連結会計期間比570億円増益の2,855億円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 貸出金

貸出金は、前連結会計年度末比1兆9,767億円減少して105兆372億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	1,070,139	1,050,372	△19,767
うち当社及び国内連結子会社	1,172,219	1,146,051	△26,168
うち住宅ローン	114,390	114,965	575
うち海外連結子会社	92,523	92,708	185

(注) 内訳については、各社の単体計数を単純合算して表示しております。

[ご参考] 国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度末		当中間連結会計期間末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	62,634,369	100.00	61,736,622	100.00
製造業	9,733,434	15.54	9,775,962	15.84
農業、林業、漁業及び鉱業	235,090	0.38	214,917	0.35
建設業	962,377	1.54	1,011,611	1.64
運輸、情報通信、公益事業	5,947,231	9.49	5,842,546	9.46
卸売・小売業	5,124,185	8.18	4,977,996	8.06
金融・保険業	3,017,165	4.82	3,021,004	4.89
不動産業、物品賃貸業	13,625,972	21.75	14,064,219	22.78
各種サービス業	5,442,957	8.69	5,163,021	8.36
地方公共団体	614,857	0.98	442,528	0.72
その他	17,931,097	28.63	17,222,814	27.90
海外及び特別国際金融取引勘定分	44,379,537	100.00	43,300,547	100.00
政府等	594,808	1.34	549,400	1.27
金融機関	3,280,152	7.39	3,301,222	7.62
商工業	36,407,401	82.04	35,529,126	82.05
その他	4,097,174	9.23	3,920,797	9.06
合計	107,013,907	—	105,037,170	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

また、銀行法及び再生法に基づく債権は以下のとおりであります。

銀行法及び再生法に基づく債権は、前連結会計年度末比1,266億円減少して8,965億円となりました。その結果、不良債権比率は前連結会計年度末比0.08%低下して0.73%となりました。債権区別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が763億円減少して839億円、危険債権が530億円減少して5,096億円、要管理債権が27億円増加して3,030億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,602	839	△763
危険債権	5,626	5,096	△530
要管理債権	3,003	3,030	27
三月以上延滞債権	584	539	△45
貸出条件緩和債権	2,420	2,492	72
小計 ①	10,231	8,965	△1,266
正常債権	1,250,316	1,227,297	△23,019
合計 ②	1,260,548	1,236,262	△24,286
不良債権比率 (=①/②)	0.81%	0.73%	△0.08%

② 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比1兆6,917億円増加して3兆8,345億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
有価証券	371,428	388,345	16,917
国債	76,259	93,972	17,713
地方債	11,959	10,781	△1,178
社債	21,727	20,343	△1,383
株式	48,346	41,127	△7,219
うち時価のあるもの	39,380	32,294	△7,086
その他の証券	213,138	222,122	8,984

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

また、有価証券等の評価損益は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
満期保有目的の債券	△14	△24	△10
その他有価証券	33,931	30,295	△3,636
うち株式	28,370	22,103	△6,268
うち債券	△1,001	△935	67
その他の金銭の信託	—	—	—
合計	33,917	30,271	△3,646

③ 繰延税金資産（負債）

繰延税金資産は、前連結会計年度末比142億円減少して572億円となりました。また、繰延税金負債は、前連結会計年度末比1,254億円減少して5,732億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	714	572	△142
繰延税金負債	△6,986	△5,732	1,254

④ 預金

預金は、前連結会計年度末比1兆2,974億円減少して163兆5,419億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比1兆3,356億円減少して13兆3,367億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
預金	1,648,394	1,635,419	△12,974
国内	1,320,795	1,326,847	6,053
海外	327,599	308,572	△19,027
譲渡性預金	146,723	133,367	△13,356

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、14兆8,927億円となりました。このうち株主資本合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上や剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比5,102億円増加して11兆1,401億円となりました。また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比4,150億円減少して3兆6,151億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
純資産の部合計	148,000	148,927	928
うち株主資本合計	106,300	111,401	5,102
うちその他の包括利益累計額合計	40,301	36,151	△4,150

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 (3) 中間連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

(4) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比2,386億円増益の1兆1,264億円、信託報酬は同7億円増益の45億円、役員取引等収支は同697億円増益の7,546億円、特定取引収支は同3,698億円増益の3,046億円、その他業務収支は同4,508億円減益の△1,449億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前中間連結会計期間比2,002億円増益の3,728億円、信託報酬は同7億円増益の45億円、役員取引等収支は同407億円増益の5,572億円、特定取引収支は同4,798億円増益の2,532億円、その他業務収支は同4,117億円減益の△1,664億円となりました。

海外の資金運用収支は前中間連結会計期間比2,078億円増益の1兆949億円、役員取引等収支は同305億円増益の2,078億円、特定取引収支は同1,101億円減益の514億円、その他業務収支は同384億円減益の226億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	172,616	887,124	△171,988	887,752
	当中間連結会計期間	372,794	1,094,946	△341,342	1,126,397
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	821,134	2,205,440	△102,869	2,923,705
	当中間連結会計期間	1,175,349	2,556,289	△280,901	3,450,738
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	648,517	1,318,316	69,118	2,035,952
	当中間連結会計期間	802,555	1,461,342	60,441	2,324,340
信託報酬	前中間連結会計期間	3,784	—	—	3,784
	当中間連結会計期間	4,499	—	—	4,499
役員取引等収支	前中間連結会計期間	516,517	177,344	△8,897	684,964
	当中間連結会計期間	557,173	207,842	△10,398	754,617
うち役員取引等 収益	前中間連結会計期間	616,161	204,549	△16,197	804,513
	当中間連結会計期間	676,922	245,209	△16,193	905,938
うち役員取引等 費用	前中間連結会計期間	99,644	27,204	△7,300	119,549
	当中間連結会計期間	119,749	37,367	△5,795	151,321
特定取引収支	前中間連結会計期間	△226,596	161,485	—	△65,111
	当中間連結会計期間	253,220	51,426	—	304,647
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	133,303	162,165	△130,674	164,795
	当中間連結会計期間	416,047	71,802	△51,095	436,753
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	359,900	680	△130,674	229,906
	当中間連結会計期間	162,827	20,375	△51,095	132,106
その他業務収支	前中間連結会計期間	245,353	60,923	△341	305,934
	当中間連結会計期間	△166,357	22,553	△1,100	△144,904
うちその他業務 収益	前中間連結会計期間	306,929	133,406	△462	439,872
	当中間連結会計期間	38,523	42,410	△1,189	79,744
うちその他業務 費用	前中間連結会計期間	61,575	72,483	△121	133,937
	当中間連結会計期間	204,880	19,857	△89	224,648

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

2 キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間対比2兆856億円減少の+3兆3,420億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同2兆7,347億円増加の△1兆6,712億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同4,618億円減少の△1,938億円となりました。

その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比1兆1,537億円増加の67兆5,340億円となりました。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2024年3月31日	2024年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.29	15.99
2. 連結Tier1比率(5/7)	14.33	14.83
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	12.91	13.18
4. 連結における総自己資本の額	141,979	144,772
5. 連結におけるTier1資本の額	133,116	134,209
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	119,926	119,303
7. リスク・アセットの額	928,486	904,909
8. 連結総所要自己資本額	74,279	72,393

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2024年3月31日	2024年9月30日
持株レバレッジ比率	5.27	5.46

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第五種優先株式	167,000
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	3,000,564,000

(注) 当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、2024年9月30日を株式の分割に係る基準日、2024年10月1日を株式の分割が効力を生ずる日として、普通株式1株を3株に分割することを決議しており、この普通株式の分割の割合にあわせて当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる必要があるため、2024年6月27日開催の第22期定時株主総会において、2024年10月1日を変更の効力が生ずる日として、定款の一部を変更しております。当該定款変更の効力発生日における当社の発行可能株式総数は、6,000,000,000株増加し9,000,564,000株、普通株式の発行可能種類株式総数は、同数増加し9,000,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,308,177,186	3,924,531,558	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場) ニューヨーク証券 取引所 (注) 1	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 (注) 2, 3
計	1,308,177,186	3,924,531,558	—	—

(注) 1 米国預託証券 (ADR) をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2 提出日現在発行数には、2024年11月1日から半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 単元株式数は100株であります。

4 当社は、2024年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、発行済株式総数は2,616,354,372株増加し、3,924,531,558株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月15日 (注) 1	△20,132,000	1,317,397,084	—	2,344,038,079	—	1,565,514,455
2024年7月25日 (注) 2	341,902	1,317,738,986	1,922,514	2,345,960,594	1,922,173	1,567,436,628
2024年8月20日 (注) 1	△9,561,800	1,308,177,186	—	2,345,960,594	—	1,567,436,628

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 有償第三者割当(金銭報酬債権の現物出資)普通株式 発行価額11,245円 資本組入額5,623円

3 当社は、2024年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、発行済株式総数は2,616,354,372株増加し、3,924,531,558株となっております。

(5) 【大株主の状況】

(2024年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	211,219,700	16.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	77,942,500	5.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	34,911,924	2.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	25,574,927	1.96
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区丸の内一丁目1番2号)	20,428,020	1.56
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	18,918,326	1.44
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	18,455,000	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	17,576,793	1.34
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	15,716,893	1.20
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	13,386,122	1.02
計	—	454,130,205	34.80

(注) 1 当社は、2024年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 三井住友信託銀行株式会社から2020年6月4日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名が2020年5月29日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
(他共同保有者1名)
保有株券等の数 75,961,300株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合 5.53%

3 野村証券株式会社から2020年7月22日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、野村証券株式会社他2名が2020年7月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	野村証券株式会社 (他共同保有者2名)
保有株券等の数	71,289,221株 (共同保有者分を含む)
株券等保有割合	5.19%

- 4 ブラックロック・ジャパン株式会社から2024年2月2日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、ブラックロック・ジャパン株式会社他12名が2024年1月31日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	ブラックロック・ジャパン株式会社 (他共同保有者12名)
保有株券等の数	100,856,284株 (共同保有者分を含む)
株券等保有割合	7.54%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2024年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,408,500 (相互保有株式) 普通株式 200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,301,748,600	13,017,486	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)1,2
単元未満株式	普通株式 3,019,886	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)3
発行済株式総数	1,308,177,186	—	—
総株主の議決権	—	13,017,486	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,900株(議決権29個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が従業員向け株式交付信託の信託財産として所有する株式が、148,900株(議決権の数1,489株)含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式48株が含まれております。

4 当社は、2024年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

(2024年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	3,408,500	—	3,408,500	0.26
SMB C日興証券株式会社	東京都江東区木場一丁目 5番55号	200	—	200	0.00
計	—	3,408,700	—	3,408,700	0.26

(注) 1 当社は、2024年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、自己名義所有株式数及び所有株式数の合計については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が従業員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式148,900株は、上記自己名義所有株式には含まれておりません。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、中間会計期間における役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 取 締 役 の 状 況

① 新 任 取 締 役

該 当 あ り ま せ ン。

② 退 任 取 締 役

役 名	氏 名	退 任 年 月 日
取 締 役	山 崎 彰 三	2024年 8 月 30 日

(注) 取 締 役 山 崎 彰 三 は、死 去 に よ り 退 任 し て お り ま す。な お、山 崎 彰 三 氏 は 取 締 役 退 任 と 同 時 に 監 査 委 員 も 退 任 し て お り、こ れ を 受 け、2024年 9 月 25 日 に 取 締 役 桜 井 恵 理 子 を 新 た に 監 査 委 員 に 選 定 し て お り ま す。

(2) 執 行 役 の 状 況

① 新 任 執 行 役

該 当 あ り ま せ ン。

② 退 任 執 行 役

該 当 あ り ま せ ン。

③ 役 職 の 異 動

該 当 あ り ま せ ン。

(3) 異 動 後 の 役 員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 の 比 率

男 性 19 名 女 性 3 名 (役 員 の う ち 女 性 の 比 率 13.6%)

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
5. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	※5 78,143,100	※5 73,612,647
コールローン及び買入手形	5,333,883	4,330,213
買現先勘定	8,525,688	13,430,028
債券貸借取引支払保証金	6,799,541	5,933,711
買入金銭債権	6,103,091	5,545,605
特定取引資産	※2, ※5 11,540,063	※2, ※5 10,614,415
金銭の信託	23,751	32,903
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※11 37,142,808	※1, ※2, ※3, ※5, ※11 38,834,511
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 107,013,907	※3, ※4, ※5, ※6 105,037,170
外国為替	※3, ※4 2,068,885	※3, ※4 2,379,382
リース債権及びリース投資資産	207,645	250,180
その他資産	※3, ※5 15,313,546	※3, ※5 13,593,179
有形固定資産	※7, ※8 1,006,883	※7, ※8 996,006
無形固定資産	976,706	991,104
退職給付に係る資産	913,791	936,006
繰延税金資産	71,427	57,248
支払承諾見返	※3 14,869,558	※3 14,244,674
貸倒引当金	△817,578	△796,404
資産の部合計	295,236,701	290,022,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
負債の部		
預金	※5 164,839,357	163,541,943
譲渡性預金	14,672,275	13,336,652
コールマネー及び売渡手形	3,138,049	4,221,905
売現先勘定	※5 19,625,877	※5 20,662,981
債券貸借取引受入担保金	※5 1,736,935	※5 1,424,469
コマーシャル・ペーパー	2,429,179	1,981,332
特定取引負債	9,689,434	8,526,459
借入金	※5, ※9 14,705,266	※5, ※9 14,889,132
外国為替	2,872,560	2,199,495
短期社債	863,000	1,011,500
社債	※5, ※10 13,120,274	※5, ※10 12,511,245
信託勘定借	1,246,198	1,095,100
その他負債	15,573,044	14,509,112
賞与引当金	115,488	83,930
役員賞与引当金	4,411	—
退職給付に係る負債	37,263	36,517
役員退職慰労引当金	1,179	891
ポイント引当金	35,622	30,040
睡眠預金払戻損失引当金	9,228	7,048
利息返還損失引当金	121,947	209,887
特別法上の引当金	4,631	5,296
繰延税金負債	698,632	573,200
再評価に係る繰延税金負債	※7 27,316	※7 27,025
支払承諾	14,869,558	14,244,674
負債の部合計	280,436,734	275,129,842
純資産の部		
資本金	2,344,038	2,345,960
資本剰余金	610,143	611,833
利益剰余金	7,843,470	8,216,457
自己株式	△167,671	△34,101
株主資本合計	10,629,980	11,140,149
その他有価証券評価差額金	2,406,883	2,095,703
繰延ヘッジ損益	△65,073	△135,196
土地再評価差額金	※7 34,936	※7 34,110
為替換算調整勘定	1,362,647	1,345,023
退職給付に係る調整累計額	290,735	275,451
その他の包括利益累計額合計	4,030,129	3,615,092
新株予約権	931	790
非支配株主持分	138,925	136,710
純資産の部合計	14,799,967	14,892,743
負債及び純資産の部合計	295,236,701	290,022,585

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	4,482,985	5,276,938
資金運用収益	2,923,705	3,450,738
(うち貸出金利息)	1,751,125	1,992,942
(うち有価証券利息配当金)	305,920	468,838
信託報酬	3,784	4,499
役務取引等収益	804,513	905,938
特定取引収益	164,795	436,753
その他業務収益	439,872	79,744
その他経常収益	※1 146,313	※1 399,264
経常費用	3,773,752	4,246,466
資金調達費用	2,035,952	2,324,340
(うち預金利息)	800,847	829,337
役務取引等費用	119,549	151,321
特定取引費用	229,906	132,106
その他業務費用	133,937	224,648
営業経費	※2 1,082,198	※2 1,172,747
その他経常費用	※3 172,207	※3 241,302
経常利益	709,232	1,030,472
特別利益	※4 168	※4 1,527
特別損失	※5、※6 3,014	※5、※6 4,599
税金等調整前中間純利益	706,386	1,027,400
法人税、住民税及び事業税	176,906	264,819
法人税等調整額	837	32,753
法人税等合計	177,743	297,572
中間純利益	528,642	729,827
非支配株主に帰属する中間純利益	2,176	4,655
親会社株主に帰属する中間純利益	526,465	725,172

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	528,642	729,827
その他の包括利益	729,123	△355,833
その他有価証券評価差額金	126,098	△255,139
繰延ヘッジ損益	71,528	△63,775
為替換算調整勘定	476,785	△98,034
退職給付に係る調整額	△9,683	△14,408
持分法適用会社に対する持分相当額	64,394	75,523
中間包括利益	1,257,766	373,994
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,250,368	370,291
非支配株主に係る中間包括利益	7,397	3,702

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,342,537	694,052	7,423,600	△151,798	10,308,391
当中間期変動額					
新株の発行	1,501	1,500			3,001
剰余金の配当			△168,077		△168,077
親会社株主に帰属する 中間純利益			526,465		526,465
自己株式の取得				△61,326	△61,326
自己株式の処分		△99		242	143
自己株式の消却		△195,160		195,160	—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△9,892			△9,892
土地再評価差額金の取崩			△35		△35
利益剰余金から 資本剰余金への振替		195,259	△195,259		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	1,501	△8,391	163,092	134,076	290,278
当中間期末残高	2,344,038	685,660	7,586,692	△17,721	10,598,670

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,373,521	△13,293	35,005	843,614	133,226	2,372,074	1,145	109,495	12,791,106
当中間期変動額									
新株の発行									3,001
剰余金の配当									△168,077
親会社株主に帰属する 中間純利益									526,465
自己株式の取得									△61,326
自己株式の処分									143
自己株式の消却									—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									△9,892
土地再評価差額金の取崩									△35
利益剰余金から 資本剰余金への振替									—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	132,347	75,289	35	525,903	△9,638	723,938	△142	15,905	739,701
当中間期変動額合計	132,347	75,289	35	525,903	△9,638	723,938	△142	15,905	1,029,980
当中間期末残高	1,505,869	61,996	35,041	1,369,518	123,588	3,096,013	1,002	125,400	13,821,086

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,344,038	610,143	7,843,470	△167,671	10,629,980
会計方針の変更による 累積的影響額			59,330		59,330
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,344,038	610,143	7,902,800	△167,671	10,689,311
当中間期変動額					
新株の発行	1,922	1,922			3,844
剰余金の配当			△177,382		△177,382
親会社株主に帰属する 中間純利益			725,172		725,172
自己株式の取得				△101,576	△101,576
自己株式の処分		△339		486	147
自己株式の消却		△234,659		234,659	—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△232			△232
連結子会社の減少に伴う増加			39		39
土地再評価差額金の取崩			825		825
利益剰余金から 資本剰余金への振替		234,999	△234,999		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	1,922	1,689	313,656	133,569	450,838
当中間期末残高	2,345,960	611,833	8,216,457	△34,101	11,140,149

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,406,883	△65,073	34,936	1,362,647	290,735	4,030,129	931	138,925	14,799,967
会計方針の変更による 累積的影響額	△59,330					△59,330			—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,347,553	△65,073	34,936	1,362,647	290,735	3,970,798	931	138,925	14,799,967
当中間期変動額									
新株の発行									3,844
剰余金の配当									△177,382
親会社株主に帰属する 中間純利益									725,172
自己株式の取得									△101,576
自己株式の処分									147
自己株式の消却									—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									△232
連結子会社の減少に伴う増加									39
土地再評価差額金の取崩									825
利益剰余金から 資本剰余金への振替									—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△251,849	△70,122	△825	△17,624	△15,283	△355,706	△141	△2,215	△358,062
当中間期変動額合計	△251,849	△70,122	△825	△17,624	△15,283	△355,706	△141	△2,215	92,775
当中間期末残高	2,095,703	△135,196	34,110	1,345,023	275,451	3,615,092	790	136,710	14,892,743

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	706,386	1,027,400
減価償却費	125,797	122,068
減損損失	733	298
のれん償却額	15,394	13,566
段階取得に係る差損益 (△は益)	△75	—
持分法による投資損益 (△は益)	△35,785	△45,724
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△35,740	△19,672
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31,067	△31,048
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,317	△4,412
退職給付に係る資産負債の増減額	△19,355	△23,249
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△178	△287
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3,103	△5,581
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,270	△2,180
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△16,110	87,940
資金運用収益	△2,923,705	△3,450,738
資金調達費用	2,035,952	2,324,340
有価証券関係損益 (△)	△46,079	△304,473
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△190	11
為替差損益 (△は益)	△854,945	322,490
固定資産処分損益 (△は益)	1,832	2,108
特定取引資産の純増 (△) 減	△3,315,347	492,401
特定取引負債の純増減 (△)	3,151,818	△927,073
貸出金の純増 (△) 減	△3,324,961	1,829,740
預金の純増減 (△)	2,618,180	△998,792
譲渡性預金の純増減 (△)	719,579	△1,324,752
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	474,079	147,068
有利息預け金の純増 (△) 減	1,344,460	5,487,809
コールローン等の純増 (△) 減	△1,606,799	△3,224,342
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△455,172	873,208
コールマネー等の純増減 (△)	5,179,878	1,877,960
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△340,611	△477,201
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△127,914	△319,139
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△278,022	△316,091
外国為替 (負債) の純増減 (△)	807,988	△671,012
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△6,285	△30,522
短期社債 (負債) の純増減 (△)	284,500	148,500
普通社債発行及び償還による増減 (△)	544,658	239,247
信託勘定借の純増減 (△)	△301,832	△629,957
資金運用による収入	2,840,979	3,508,124
資金調達による支出	△1,927,799	△2,370,574
その他	305,532	292,751
小計	5,507,285	3,620,207
法人税等の支払額	△79,736	△278,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,427,549	3,341,967

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△18,956,485	△24,557,525
有価証券の売却による収入	4,488,230	10,892,126
有価証券の償還による収入	10,219,090	12,161,037
金銭の信託の増加による支出	△1	△9,163
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△50,111	△43,348
有形固定資産の売却による収入	5,039	2,450
無形固定資産の取得による支出	△111,598	△116,769
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△7	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,405,843	△1,671,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	33,000
劣後特約付借入金返済による支出	△10,000	△10,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	500,580	432,820
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△364,827
配当金の支払額	△167,956	△177,364
非支配株主への配当金の支払額	△3,307	△5,981
自己株式の取得による支出	△61,326	△101,576
自己株式の処分による収入	143	147
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△100	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	268,033	△193,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	455,247	△323,326
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,744,986	1,153,664
現金及び現金同等物の期首残高	65,864,248	66,380,330
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 67,609,235	※1 67,533,995

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 174社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行

株式会社SMB C信託銀行

SMB C日興証券株式会社

三井住友カード株式会社

SMB Cコンシューマーファイナンス株式会社

株式会社日本総研ホールディングス

株式会社日本総合研究所

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

SMBC Bank International plc

SMBC Bank EU AG

三井住友銀行(中国)有限公司

PT Bank BTPN Tbk

SMBC Americas Holdings, Inc.

SMB C信用保証株式会社

株式会社日本総研ホールディングス他2社を新規設立等により、当中間連結会計年度より連結子会社としております。

また、SMB Cファイナンスサービス株式会社他3社は合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

非連結子会社6社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

主要な会社名

たまご&カンパニー株式会社

株式会社ペライチ

ユーディーアイ確認検査株式会社

株式会社ファストノット

アクアクララ株式会社

アクアクララレモンガスホールディングス株式会社

(子会社としなかった理由)

投資事業を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的として株式を保有し、支配を目的とはしていないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 286社

主要な会社名

三井住友ファイナンス&リース株式会社

住友三井オートサービス株式会社

株式会社インキュリオン他8社は株式取得等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

また、35社は清算等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

持分法非適用の非連結子会社6社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第7条第1項第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Park Square Capital / SMBC Loan Programme S.à r.l.

持分法非適用の関連会社の中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

12月末日	1社
3月末日	1社
4月末日	2社
5月末日	2社
6月末日	87社
9月末日	81社

(2) 12月末日を中間決算日とする連結子会社は6月末日現在、3月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日現在、一部の6月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の有形固定資産は、主に定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主に定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は257,369百万円（前連結会計年度末は250,841百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、SMB Cグループ共通ポイントである「Vポイント」等の将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(13) 収益の計上方法

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、役務取引等収益の各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は次のとおりであります。

預金・貸出業務収益には、主に口座振替に係る手数料等やシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

証券関連業務収益には、主に売買委託手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式及び債券の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で収益を認識しております。

代理業務収益には、主にオンライン提携に伴う銀行間受入手数料等の代理事務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

保護預り・貸金庫業務収益には、主に保護預り品の保管料及び貸金庫・保護箱使用料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

クレジットカード関連業務収益には、主に加盟店手数料が含まれており、クレジットカード売上データが到着した時点で収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引に関する収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、株式会社三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(19) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「法人税等会計基準」という。）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「税効果適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び税効果適用指針第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金、評価・換算差額等又はその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当中間連結会計期間の期首の「利益剰余金」が59,330百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が59,330百万円減少しております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、税効果適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該適用指針の適用に伴う、当社の連結財務諸表への重要な影響はありません。

(追加情報)

1 ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

ウクライナをめぐる現下の国際情勢に起因する不透明な事業環境を踏まえたロシア関連与信に対する貸倒引当金の見積りについて、次の方法により中間連結財務諸表に反映しております。なお、当該与信は主に同国法人顧客に関するものであります。

各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置の影響等を踏まえ、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。加えて、ロシアの政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として貸倒引当金に計上しております。

また、当該経済制裁や対抗措置に係る影響の長期化や、ロシア国債の利払状況等も含めた同国の信用状況の悪化により、元本又は利息の支払の遅延や支払条件緩和等が発生する蓋然性に鑑み、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

あわせて、在ロシア顧客からの債権回収額を含む一部の資金については、ロシア大統領令及びロシア中銀の指示により、国外送金による回収が困難な状況が長期化していることを受け、当該対抗措置が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

この結果、ロシア関連与信に対して合計105,676百万円の貸倒引当金を計上しております。

2 海外における金融引き締め政策の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

海外におけるインフレ圧力の抑制を背景とする各国の金融引き締め政策に伴い、企業の利払負担が増加傾向にあることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により中間連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを貸出形態や業種の観点から特定し、市況の動向や高止まりする金利が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計24,492百万円の貸倒引当金を計上しております。

3 国内における事業環境の変化等を踏まえた貸倒引当金の見積りについて

原材料費の高止まり、人件費の増加等の国内事業環境の変化、政府による資金繰り支援の縮小、及びマイナス金利政策の解除等の金融環境の変化等に伴い、一部ポートフォリオについては、今後信用状況が悪化する懸念があることも踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により中間連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを貸出形態や債務返済能力の観点から特定し、市況の動向が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に15,786百万円の貸倒引当金を計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
株式	1,758,625百万円	1,828,410百万円
出資金	5,878百万円	11,435百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
「有価証券」中の国債及び地方債	836,386百万円	582,204百万円
「特定取引資産」中の商品有価証券	9,452百万円	1,208百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	9,174,753百万円	12,397,498百万円
再貸付けに供している有価証券	219,261百万円	208,327百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	6,891,140百万円	6,720,023百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	160,186百万円	83,884百万円
危険債権額	562,626百万円	509,609百万円
要管理債権額	300,322百万円	303,029百万円
三月以上延滞債権額	58,365百万円	53,868百万円
貸出条件緩和債権額	241,957百万円	249,161百万円
小計額	1,023,135百万円	896,522百万円
正常債権額	125,031,630百万円	122,729,691百万円
合計額	126,054,765百万円	123,626,214百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
	847,887百万円	754,924百万円

- ※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	3,725百万円	現金預け金	3,754百万円
特定取引資産	1,751,730百万円	特定取引資産	1,039,533百万円
有価証券	13,317,016百万円	有価証券	12,496,835百万円
貸出金	12,297,548百万円	貸出金	11,993,347百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
預金	2,836百万円	売現先勘定	10,632,746百万円
売現先勘定	11,821,596百万円	債券貸借取引受入担保金	1,048,255百万円
債券貸借取引受入担保金	908,165百万円	借入金	10,810,887百万円
借入金	11,980,954百万円	社債	678,628百万円
社債	792,677百万円		

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2024年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)	
現金預け金	17,253百万円	現金預け金	16,306百万円
特定取引資産	1,129,265百万円	特定取引資産	1,767,028百万円
有価証券	4,717,168百万円	有価証券	6,222,611百万円
貸出金	101,005百万円		

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)	
金融商品等差入担保金	2,986,049百万円	金融商品等差入担保金	1,983,624百万円
保証金	76,111百万円	保証金	75,245百万円
先物取引差入証拠金	80,522百万円	先物取引差入証拠金	102,558百万円
その他の証拠金等	82,434百万円	その他の証拠金等	108,076百万円

- ※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
融資未実行残高	88,318,177百万円	87,364,521百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	56,229,104百万円	55,630,945百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7 連結子会社である株式会社三井住友銀行は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

- ※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
減価償却累計額	864,459百万円	870,310百万円

- ※9 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
劣後特約付借入金	176,000百万円	199,000百万円

- ※10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
劣後特約付社債	2,970,589百万円	2,999,997百万円

- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
	1,200,133百万円	1,080,683百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	92,116百万円	株式等売却益	309,766百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・手当	407,657百万円	給料・手当	455,177百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸出金償却	84,373百万円	利息返還損失引当金繰入額	99,000百万円
		貸出金償却	87,845百万円

※4 特別利益は、次のものであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
固定資産処分益	92百万円	固定資産処分益	1,527百万円
段階取得に係る差益	75百万円		

※5 特別損失は、次のものであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
固定資産処分損	1,924百万円	固定資産処分損	3,636百万円
減損損失	733百万円	金融商品取引責任準備金繰入額	664百万円
金融商品取引責任準備金繰入額	356百万円	減損損失	298百万円

※6 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	遊休資産 34物件	土地、建物等	583
近畿圏	遊休資産 8物件	土地、建物等	18
その他	営業用店舗 5ヵ店	土地、建物等	26
	遊休資産 10物件		104

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	共用資産 1物件	建物等	7
	遊休資産 36物件	土地、建物等	192
近畿圏	遊休資産 20物件	土地、建物等	91
その他	営業用店舗 1ヵ店	土地、建物等	1
	遊休資産 9物件		5

土地、建物等について、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。無形固定資産や本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の本部拠点の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は全社的な資産として共用資産としております。なお、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行等の一部の子会社では、管理会計上の枠組みを活用し、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に認められる固定資産については各業務部門の共用資産として特定した上で、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。

遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主として正味売却価額により算出しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,374,691,194	477,890	37,640,000	1,337,529,084	(注) 1, 2
合計	1,374,691,194	477,890	37,640,000	1,337,529,084	
自己株式					
普通株式	30,070,650	11,072,475	37,687,535	3,455,590	(注) 3, 4
合計	30,070,650	11,072,475	37,687,535	3,455,590	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加477,890株は、株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2 普通株式の発行済株式総数の減少37,640,000株は、自己株式の消却によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増加11,072,475株は、単元未満株式の買取り及び株式報酬に係る譲渡制限付株式の無償取得による増加51,475株並びに自己株式の取得による増加11,021,000株であります。

4 普通株式の自己株式の減少37,687,535株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少47,535株並びに自己株式の消却による減少37,640,000株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,002	
	合計						1,002	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	168,077	125	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	180,099	利益剰余金	135	2023年 9月30日	2023年 12月1日

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,337,529,084	341,902	29,693,800	1,308,177,186	(注) 1, 2
合計	1,337,529,084	341,902	29,693,800	1,308,177,186	
自己株式					
普通株式	23,587,866	9,722,183	29,752,599	3,557,450	(注) 3, 4, 5
合計	23,587,866	9,722,183	29,752,599	3,557,450	

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加341,902株は、株式報酬としての新株式発行によるものであります。
 2 普通株式の発行済株式総数の減少29,693,800株は、自己株式の消却によるものであります。
 3 普通株式の自己株式の増加9,722,183株は、単元未満株式の買取り11,383株及び従業員向け株式交付信託の当社株式の取得149,000株並びに自己株式の取得による増加9,561,800株であります。
 4 普通株式の自己株式の減少29,752,599株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少58,699株及び従業員向け株式交付信託の当社株式の売却100株並びに自己株式の消却による減少29,693,800株であります。
 5 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数3,557,450株には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式148,900株が含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	790	
合計						790	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	177,382	135	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	234,858	利益剰余金	180	2024年 9月30日	2024年 12月3日

(注) 当社は、2024年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	77,411,258百万円	73,612,647百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△9,802,023百万円	△6,078,652百万円
現金及び現金同等物	67,609,235百万円	67,533,995百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
リース料債権部分	260,831	306,270
見積残存価額部分	23,137	25,023
受取利息相当額	△76,323	△81,113
合計	207,645	250,180

② リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
1年以内	58,350	45,494
1年超2年以内	36,809	46,090
2年超3年以内	18,786	51,773
3年超4年以内	19,545	13,495
4年超5年以内	11,625	27,988
5年超	115,714	121,427
合計	260,831	306,270

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
1年内	37,086	37,716
1年超	251,467	240,308
合計	288,553	278,024

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
1年内	201	216
1年超	874	797
合計	1,075	1,013

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（(注3)参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	148,431	419,099	567,531
特定取引資産	5,357,173	1,108,487	20,637	6,486,298
金銭の信託	—	23,751	—	23,751
有価証券				
その他有価証券(※) 1	21,346,595	13,081,892	12,976	34,441,465
うち株式	3,931,285	808	—	3,932,093
国債	7,547,376	—	—	7,547,376
地方債	1,008,686	44,645	—	1,053,332
短期社債	—	19,998	—	19,998
社債	—	2,127,843	11,833	2,139,676
外国株式	1,218,749	140,146	—	1,358,895
外国債券	7,037,027	9,798,045	1,143	16,836,216
その他	603,470	950,404	—	1,553,875
資産計	26,703,769	14,362,563	452,714	41,519,046
特定取引負債				
売付商品債券	4,632,372	288,942	—	4,921,315
負債計	4,632,372	288,942	—	4,921,315
デリバティブ取引(※) 2, 3				
金利関連取引	(2,890)	(1,259,271)	3,026	(1,259,135)
通貨関連取引	10,939	(409,453)	14,756	(383,757)
株式関連取引	(25,079)	(73,014)	7,043	(91,049)
債券関連取引	652	(36)	—	615
商品関連取引	170	738	—	909
クレジット・デリバティブ取引	—	(8,996)	1,772	(7,223)
デリバティブ取引計	(16,207)	(1,750,034)	26,599	(1,739,642)

(※) 1 その他有価証券に区分される投資信託は、上表の「その他」に含めております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(2,124,792)百万円となります。これらは、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	116,852	411,019	527,872
特定取引資産	4,570,298	1,253,958	49,096	5,873,353
金銭の信託	—	32,903	—	32,903
有価証券				
その他有価証券(※)1	22,529,114	13,509,411	8,261	36,046,788
うち株式	3,222,634	785	—	3,223,419
国債	9,302,656	—	—	9,302,656
地方債	886,949	39,301	—	926,251
社債	—	2,014,208	7,159	2,021,367
外国株式	1,293,696	242,290	—	1,535,986
外国債券	7,319,720	10,286,741	1,102	17,607,564
その他	503,457	926,084	—	1,429,541
資産計	27,099,412	14,913,125	468,378	42,480,917
特定取引負債				
売付商品債券	4,340,301	374,144	—	4,714,446
負債計	4,340,301	374,144	—	4,714,446
デリバティブ取引(※)2,3				
金利関連取引	(4,669)	(454,648)	3,321	(455,996)
通貨関連取引	1,768	(272,619)	15,369	(255,480)
株式関連取引	(30,408)	72,703	11,341	53,636
債券関連取引	608	89	725	1,423
商品関連取引	(0)	836	—	836
クレジット・デリバティブ取引	—	(8,847)	2,064	(6,782)
デリバティブ取引計	(32,701)	(662,484)	32,822	(662,364)

(※) 1 その他有価証券に区分される投資信託は、上表の「その他」に含めております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は(1,551,425)百万円となります。これらは、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、短期社債、信託勘定借は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(※)	—	—	5,603,840	5,603,840	5,531,310	72,530
有価証券						
満期保有目的の債券	219,713	12,975	—	232,689	234,095	△1,405
貸出金					107,013,907	
貸倒引当金(※)					△504,517	
	—	—	108,117,513	108,117,513	106,509,389	1,608,123
リース債権及びリース投資資産(※)	—	—	201,626	201,626	206,846	△5,219
資産計	219,713	12,975	113,922,980	114,155,669	112,481,641	1,674,028
預金	—	164,841,513	—	164,841,513	164,839,357	2,155
譲渡性預金	—	14,673,314	—	14,673,314	14,672,275	1,038
借入金	—	14,615,436	20,424	14,635,861	14,705,266	△69,405
社債	—	11,353,650	1,191,034	12,544,684	13,120,274	△575,590
負債計	—	205,483,914	1,211,458	206,695,373	207,337,174	△641,801

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(※)	—	—	5,066,542	5,066,542	5,014,021	52,521
有価証券						
満期保有目的の債券	244,050	12,915	—	256,965	259,403	△2,437
貸出金					105,037,170	
貸倒引当金(※)					△481,018	
	—	—	106,385,981	106,385,981	104,556,152	1,829,828
リース債権及びリース投資資産(※)	—	—	243,320	243,320	249,426	△6,105
資産計	244,050	12,915	111,695,844	111,952,809	110,079,003	1,873,806
預金	—	163,552,261	—	163,552,261	163,541,943	10,317
譲渡性預金	—	13,336,440	—	13,336,440	13,336,652	△212
借入金	—	14,728,289	55,475	14,783,765	14,889,132	△105,366
社債	—	10,502,751	1,694,170	12,196,921	12,511,245	△314,324
負債計	—	202,119,742	1,749,645	203,869,388	204,278,973	△409,585

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、倒産確率、倒産時の損失率、及び期限前償還率を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、裏付資産の住宅ローン債権の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル3に分類しております。

特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。市場の活発性に基づき主にレベル1に分類し、取引金融機関が提示する価格や、金利やスプレッド等の観察可能なインプットを用いて将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した価額をもって時価としているものにつきましては、レベル2に分類しております。

トレーディング目的で保有する金銭債権につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスクや流動性リスク等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としており、レベル3に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

有価証券

原則として、株式（外国株式、上場投資信託を含む）につきましては当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1に分類しております。株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、当中間連結会計期間末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

市場価格のない私募債等につきましては、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。市場価格のない投資信託につきましては、基準価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル2に分類しております。

貸出金、リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が長期の取引につきましては、原則として、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル3に分類しております。

負債

特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しております。

預金、譲渡性預金

これらの取引のうち要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

借入金、社債

残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、業界団体等より価格が公表されている取引につきましては、公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引につきましては、金利、外国為替相場、株価、商品価格等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、店頭取引につきましては、取引相手の信用リスク及び当社の信用リスク、無担保資金調達に対する流動性リスクを調整しております。取引所取引につきましては、主にレベル1、店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合につきましては、レベル2としております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合につきましては、レベル3としております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.1% - 100.0%
		倒産時の損失率	0.0% - 51.2%
		期限前償還率	2.0% - 6.5%
特定取引資産 有価証券	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	42.7% - 45.6%
社債	割引現在価値法	倒産確率	7.6% - 100.0%
		倒産時の損失率	0.0% - 40.0%
外国債券	割引現在価値法	倒産確率	100.0%
		倒産時の損失率	28.9% - 76.0%
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	31.3% - 99.4%
		金利為替間相関係数	10.6% - 48.6%
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	25.7% - 99.4%
		金利為替間相関係数	6.6% - 48.8%
		為替ボラティリティ	7.0% - 12.7%
株式関連取引	オプション評価モデル	株式間相関係数	42.2% - 78.4%
		為替株式間相関係数	△6.1% - 15.7%
		株式ボラティリティ	16.6% - 65.8%
クレジット・デリバティブ取引	クレジット・デフォルトモデル	為替CDSスプレッド間相関係数	17.5% - 30.0%

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率 期限前償還率	0.1% - 100.0% 0.0% - 50.8% 2.0% - 6.5%
特定取引資産	オプション評価モデル 割引現在価値法	株式ボラティリティ ディスカウントマージン	73.3% 9.3%
有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	7.6% - 100.0% 0.0% - 40.0%
外国債券	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	100.0% 28.9% - 76.0%
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数 金利為替間相関係数	33.9% - 99.4% 15.5% - 51.6%
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数 金利為替間相関係数 為替ボラティリティ	27.7% - 99.4% 5.9% - 48.4% 11.8% - 15.0%
株式関連取引	オプション評価モデル	株式間相関係数 為替株式間相関係数 株式ボラティリティ	47.3% - 73.1% △2.3% - 17.0% 21.1% - 79.0%
債券関連取引	オプション評価モデル	債券ボラティリティ	3.4% - 16.8%
クレジット・デリバティブ 取引	クレジット・デフォルト モデル	為替CDSスプレッド間相 関係数	17.5% - 30.0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (※) 3	レベル3の時価からの振替 (※) 4	期末残高	当期の損益に計上する貸借対当関係調整の金額
		損益に計上 (※) 1	その他の包括利益に計上 (※) 2					
買入金銭債権	465,157	△10,355	4,426	△40,129	—	—	419,099	—
特定取引資産	15,121	998	—	806	3,710	—	20,637	△76
有価証券								
その他有価証券	25,725	1,054	△143	△8,020	1,165	△6,805	12,976	254
うち社債	24,703	974	333	△8,539	1,165	△6,805	11,833	638
外国債券	1,021	80	△476	518	—	—	1,143	△384
デリバティブ取引								
金利関連取引	2,460	501	—	64	—	—	3,026	565
通貨関連取引	13,799	993	—	△35	—	—	14,756	999
株式関連取引	37,055	△25,762	—	△4,249	—	—	7,043	5,049
債券関連取引	—	△2,137	—	2,137	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	3,683	△1,911	—	—	—	—	1,772	△1,868
合計	563,003	△36,617	4,283	△49,427	4,876	△6,805	479,313	4,924

(※) 1 連結損益計算書に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したこと等によるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したこと等によるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (※) 3	レベル3の時価からの振替 (※) 4	期末残高	当期の損益のうち連結対照に保金及び負債価	損上の間借りての資産の金融評価
		損益に計上 (※) 1	その他の包括利益に計上 (※) 2						
買入金銭債権	419,099	△4,962	493	△3,610	—	—	411,019	—	—
特定取引資産	20,637	355	—	△17,437	45,541	—	49,096	△208	—
有価証券									
その他有価証券	12,976	64	△3	△1,914	419	△3,280	8,261	192	—
うち社債	11,833	90	△19	△1,883	419	△3,280	7,159	11	—
外国債券	1,143	△25	16	△31	—	—	1,102	180	—
デリバティブ取引									
金利関連取引	3,026	295	—	—	—	—	3,321	301	—
通貨関連取引	14,756	612	—	—	—	—	15,369	645	—
株式関連取引	7,043	6,621	—	△2,323	—	—	11,341	8,090	—
債券関連取引	—	△428	—	1,153	—	—	725	78	—
クレジット・デリバティブ取引	1,772	291	—	—	—	—	2,064	292	—
合計	479,313	2,850	489	△24,133	45,961	△3,280	501,200	9,391	—

(※) 1 中間連結損益計算書に含まれております。

2 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、金銭債権や私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したこと等によるものです。当該振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したこと等によるものです。当該振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、時価評価に使用するインプットを用いて、当社グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であり、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

期限前償還率

期限前償還率は、有価証券において各期に期限前償還が行われると予想された元本の割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推定値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティは、インプットや市場価格が、一定期間が経過した後どの程度変化すると予想されるかを示す指標です。ボラティリティは、過去の実績値または第三者から提供された情報、並びにその他の分析手法に基づいて推計されており、主に、金利や外国為替相場、株価等の水準の潜在的な変動を参照しているデリバティブの評価に用いられております。一般的に、ボラティリティの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

ディスカウントマージン

ディスカウントマージンは、割引現在価値法において、見積もった将来キャッシュ・フローを割引く際に用いられる、キャッシュ・フローの不確実性を時価に反映させるための利回りです。一般的に、ディスカウントマージンの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、CDSスプレッド、及び株価等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次の通りであります。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
市場価格のない株式等 (※) 1, 2	251,904	236,110
組合出資金等 (※) 2	450,838	452,363
合計	702,743	688,473

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等及び組合出資金等について、前連結会計年度において25,019百万円、当中間連結会計期間において15,012百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	17,000	17,027	27
	社債	7,985	8,000	14
	その他	—	—	—
	小計	24,985	25,027	41
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	78,561	78,095	△466
	地方債	125,557	124,591	△965
	社債	4,991	4,975	△15
	その他	—	—	—
	小計	209,109	207,661	△1,447
合計		234,095	232,689	△1,405

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	5,000	5,004	4
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	5,000	5,004	4
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	94,549	93,775	△773
	地方債	146,874	145,269	△1,604
	社債	12,979	12,915	△63
	その他	—	—	—
	小計	254,403	251,961	△2,442
合計		259,403	256,965	△2,437

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,914,439	1,072,500	2,841,938
	債券	896,018	887,753	8,264
	国債	19,772	19,697	74
	地方債	98	97	0
	社債	876,147	867,958	8,188
	その他	8,600,292	7,175,779	1,424,513
	小計	13,410,750	9,136,033	4,274,716
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,654	22,575	△4,921
	債券	9,864,365	9,972,771	△108,405
	国債	7,527,604	7,582,503	△54,898
	地方債	1,053,233	1,075,795	△22,561
	社債	1,283,527	1,314,472	△30,944
	その他	12,148,377	12,916,672	△768,294
	小計	22,030,397	22,912,018	△881,621
合計		35,441,147	32,048,052	3,393,095

(注) 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,168,470	949,909	2,218,561
	債券	2,510,538	2,502,677	7,861
	国債	1,680,710	1,680,471	238
	地方債	11	11	0
	社債	829,816	822,193	7,622
	その他	12,588,474	11,151,324	1,437,150
	小計	18,267,483	14,603,910	3,663,572
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	54,949	63,258	△8,308
	債券	9,739,737	9,841,053	△101,316
	国債	7,621,946	7,666,382	△44,436
	地方債	926,239	948,295	△22,056
	社債	1,191,550	1,226,374	△34,823
	その他	9,072,755	9,597,193	△524,438
	小計	18,867,441	19,501,504	△634,063
合計		37,134,924	34,105,415	3,029,509

(注) 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

3 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券（時価をもって貸借対照表価額としていないものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とし、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は42,081百万円であります。また、当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は110百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	315	315	—

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	517	517	—

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,394,843
その他有価証券	3,394,843
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	897,124
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,497,718
(△)非支配株主持分相当額	106,129
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	15,294
その他有価証券評価差額金	2,406,883

- (注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。
2 その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。
3 非支配株主持分相当額には、非支配株主から取得した持分を含んでおります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,031,739
その他有価証券	3,031,739
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	848,489
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,183,250
(△)非支配株主持分相当額	105,348
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	17,802
その他有価証券評価差額金	2,095,703

- (注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。
2 その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。
3 非支配株主持分相当額には、非支配株主から取得した持分を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,479,909	2,725,575	△11,257	△11,257
	買建	90,500,749	11,401,366	△8,220	△8,220
	金利オプション				
	売建	14,605,366	9,230,524	△12,567	△12,567
	買建	129,381,651	18,977,920	28,131	28,131
店頭	金利先渡契約				
	売建	15,319,988	1,046,426	△5,401	△5,401
	買建	17,090,481	1,709,543	4,686	4,686
	金利スワップ	1,034,094,662	824,325,850	△304,791	△304,791
	受取固定・支払変動	473,018,435	390,569,700	△17,837,708	△17,837,708
	受取変動・支払固定	489,376,093	382,465,029	17,490,891	17,490,891
	受取変動・支払変動	70,936,022	50,666,320	18,098	18,098
	金利スワップション				
	売建	31,943,691	15,998,660	△457,739	△457,739
	買建	34,322,718	20,360,520	466,213	466,213
	キャップ				
	売建	80,299,234	31,117,843	△855,246	△855,246
	買建	19,902,028	12,521,601	199,100	199,100
	フロアー				
	売建	12,035,915	10,045,727	△20,061	△20,061
	買建	15,719,817	10,484,077	34,973	34,973
その他					
売建	29,193,076	9,406,003	△351,730	△351,730	
買建	52,716,749	23,192,691	326,946	326,946	
	合計	—	—	△966,966	△966,966

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	19,503,738	3,813,589	△8,348	△8,348
	買建	89,040,914	13,090,584	3,053	3,053
	金利オプション				
	売建	28,432,995	9,933,131	△21,316	△21,316
	買建	114,696,943	15,762,620	26,896	26,896
店頭	金利先渡契約				
	売建	13,034,764	510,895	14,123	14,123
	買建	13,831,624	488,114	△16,150	△16,150
	金利スワップ	1,057,331,545	840,570,598	115,602	115,602
	受取固定・支払変動	488,861,414	401,251,088	△7,808,087	△7,808,087
	受取変動・支払固定	507,285,957	392,976,655	7,889,567	7,889,567
	受取変動・支払変動	60,160,979	45,436,587	16,174	16,174
	金利スワップション				
	売建	34,809,315	17,285,315	△356,804	△356,804
	買建	37,536,121	20,546,275	401,108	401,108
	キャップ				
	売建	80,694,281	34,756,609	△412,771	△412,771
	買建	19,615,477	12,180,801	103,284	103,284
	フローアー				
	売建	13,494,564	10,297,004	△39,945	△39,945
	買建	16,800,601	10,934,785	49,489	49,489
	その他				
売建	22,357,354	8,337,766	△139,546	△139,546	
買建	44,676,512	20,664,637	228,687	228,687	
	合計	—	—	△52,635	△52,635

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	11	—	△184	△184
店頭	通貨スワップ	110,949,424	84,841,897	1,801,732	491,928
	通貨スワップション				
	売建	2,490	2,490	0	0
	買建	1,643,049	1,643,049	682	682
	為替予約	119,437,667	14,762,603	△284,126	△284,126
	通貨オプション				
	売建	4,716,184	1,969,676	△242,025	△242,025
買建	4,379,385	1,458,129	172,785	172,785	
	合計	—	—	1,448,864	139,061

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	129,434,076	99,182,278	1,296,081	401,566
	通貨スワップション				
	売建	11,114	11,114	△43	△43
	買建	2,124,058	2,081,192	19,135	19,135
	為替予約	120,336,954	14,744,589	△373,254	△373,254
	通貨オプション				
	売建	5,098,339	1,975,776	△217,442	△217,442
買建	4,462,857	1,356,835	168,108	168,108	
	合計	—	—	892,583	△1,932

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,453,373	9,154	△32,000	△32,000
	買建	609,010	—	14,824	14,824
	株式指数オプション				
	売建	327,700	22,572	△27,562	△27,562
	買建	340,222	15,802	19,920	19,920
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	97,178	100	△12,260	△12,260
	買建	136,517	1,806	17,702	17,702
	有価証券店頭指数等先渡 取引				
	売建	999	—	31	31
	買建	386,101	219,766	△73,279	△73,279
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
	株価指数変化率受取・ 金利支払	200	—	2	2
	金利受取・ 株価指数変化率支払	28,658	18,539	1,833	1,833
	その他				
	売建	8,006	8,006	△261	△261
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△91,049	△91,049

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,201,995	4,221	△39,736	△39,736
	買建	624,703	1,603	13,832	13,832
	株式指数オプション				
	売建	274,399	30,380	△18,611	△18,611
	買建	236,686	18,963	14,469	14,469
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	129,967	1,514	△5,852	△5,852
	買建	158,419	3,337	11,608	11,608
	有価証券店頭指数等先渡 取引				
	売建	999	—	281	281
	買建	394,942	—	78,105	78,105
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
	株価指数変化率受取・ 金利支払	—	—	—	—
	金利受取・ 株価指数変化率支払	55,724	20,448	△98	△98
	その他				
売建	△8,159	△4,727	△362	△362	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	53,636	53,636

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,310,492	—	221	221
	買建	1,522,524	—	401	401
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	3,382	—	29	29
店頭	債券店頭オプション				
	売建	57,690	—	△148	△148
	買建	57,690	—	111	111
合計		—	—	615	615

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,568,798	—	△31	△31
	買建	1,593,576	—	681	681
	債券先物オプション				
	売建	58,245	—	△115	△115
	買建	48,102	—	73	73
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	198	—	0	0
	債券店頭オプション				
	売建	194,518	—	△211	△211
	買建	235,338	—	1,026	1,026
合計		—	—	1,423	1,423

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	24,819	—	△1,660	△1,660
	買建	28,164	—	1,831	1,831
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	33,621	18,298	△4,677	△4,677
	変動価格受取・ 固定価格支払	28,517	14,681	5,516	5,516
	商品オプション				
	売建	6,439	710	△159	△159
	買建	972	—	59	59
合計		—	—	909	909

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	43,023	—	△751	△751
	買建	44,368	—	751	751
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	35,467	21,646	△611	△611
	変動価格受取・ 固定価格支払	31,310	18,310	1,533	1,533
	商品オプション				
	売建	4,584	741	△123	△123
	買建	4,193	—	37	37
合計		—	—	836	836

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,448,888	1,077,579	20,767	20,767
	買建	2,053,109	1,699,059	△27,991	△27,991
合計		—	—	△7,223	△7,223

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,397,744	1,030,643	23,152	23,152
	買建	2,081,931	1,723,594	△29,934	△29,934
合計		—	—	△6,782	△6,782

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		10,698,217	8,099,438	1,200
	買建		1,815,960	1,815,960	△177
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		34,225,953	29,786,756	△856,112
	受取変動・支払固定		20,182,698	18,952,713	566,945
	受取変動・支払変動		143,850	139,332	803
	金利スワップション				
売建	210,348	210,348	△35,273		
買建	—	—	—		
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		19,333	—	△17
	受取変動・支払固定		730,575	608,426	30,463
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取変動・支払固定		111,198	101,983	(注) 2
合計		—	—	—	△292,169

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有 利息の金融資産・負 債			
	売建		6,306,959	4,289,494	△8,633
	買建		5,141,520	1,713,840	3,678
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		38,860,645	32,049,478	△467,329
	受取変動・支払固定		20,453,799	19,412,827	77,864
	受取変動・支払変動		106,034	104,147	△2,706
	金利スワップション				
売建	198,519	198,519	△25,561		
買建	—	—	—		
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		338,606	—	△105
	受取変動・支払固定		724,189	564,005	19,432
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取変動・支払固定		107,091	90,553	(注) 2
合計		—	—	—	△403,361

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 その他有価証券、 預金、外国為替等	13,585,433	9,213,299	△1,865,246
			3,737,113	4,087	26,863
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有 価証券	74,681	50,544	5,759
合計		—	—	—	△1,832,622

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 その他有価証券、 預金、外国為替等	11,838,196	8,127,660	△1,097,061
			3,635,043	10,130	△48,577
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有 価証券	73,838	33,781	△2,424
合計		—	—	—	△1,148,063

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	4,482,985	5,276,938
うち役務取引等収益	804,513	905,938
預金・貸出業務	127,769	151,031
為替業務	74,736	78,756
証券関連業務	90,957	131,182
代理業務	4,751	4,283
保護預り・貸金庫業務	2,194	2,043
保証業務	46,007	44,518
クレジットカード関連業務	207,634	231,193
投資信託関連業務	82,677	95,058
その他	167,784	167,872

(注) 預金・貸出業務は主にホールセール事業部門及びグローバル事業部門から、為替業務は主にホールセール事業部門、リテール事業部門及びグローバル事業部門から、証券関連業務は主にホールセール事業部門、リテール事業部門及びグローバル事業部門から、クレジットカード関連業務は主にリテール事業部門から、投資信託関連業務は主にリテール事業部門及び本社管理等から発生しております。なお、上表には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会やグループ経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務

リテール事業部門：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務

グローバル事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務

市場事業部門：金融マーケットに対応した業務

本社管理：上記各事業部門に属さない業務等

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数の事業部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した事業部門に計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	グローバル 事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	396,900	621,800	670,500	286,600	△158,475	1,817,325
営業経費	△151,900	△526,800	△391,000	△79,900	67,402	△1,082,198
その他	53,600	3,400	31,800	15,800	△68,815	35,785
連結業務純益	298,600	98,400	311,300	222,500	△159,888	770,912

- (注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2 「その他」には、持分法による投資損益及び社内管理上の協働収益等を含めております。
 3 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	グローバル 事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	441,200	668,400	643,900	362,600	△70,843	2,045,257
営業経費	△163,100	△541,800	△426,200	△93,900	52,253	△1,172,747
その他	60,100	2,200	44,600	16,800	△77,976	45,724
連結業務純益	338,200	128,800	262,300	285,500	△96,566	918,234

- (注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2 「その他」には、持分法による投資損益及び社内管理上の協働収益等を含めております。
 3 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	770,912
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	110,527
その他経常費用	△172,207
中間連結損益計算書の経常利益	709,232

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	918,234
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	353,540
その他経常費用	△241,302
中間連結損益計算書の経常利益	1,030,472

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,915,578	1,118,406	678,748	770,251	4,482,985

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
848,852	610,820	42,240	49,382	1,551,296

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,409,883	1,303,946	734,187	828,922	5,276,938

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
849,013	46,032	39,652	61,308	996,006

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。
前中間連結会計期間における減損損失は、733百万円であります。
当中間連結会計期間における減損損失は、298百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	グローバル 事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
当中間期償却額	—	2,281	7,073	—	6,040	15,394
当中間期末残高	—	32,010	187,449	—	62,292	281,752

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	グローバル 事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
当中間期償却額	—	1,999	6,719	—	4,847	13,566
当中間期末残高	—	28,011	164,637	—	52,596	245,245

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当ありません。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)
1株当たり純資産額	円	3,719.12	3,770.00
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	14,799,967	14,892,743
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	139,857	137,501
(うち新株予約権)	百万円	931	790
(うち非支配株主持分)	百万円	138,925	136,710
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	14,660,110	14,755,242
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	3,941,823	3,913,859

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	131.47	184.77
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	526,465	725,172
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	526,465	725,172
普通株式の期中平均株式数	千株	4,004,538	3,924,762
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	131.43	184.72
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	△2	△2
(うち連結子会社及び持分法適用の関連会社の潜在株式による調整額)	百万円	△2	△2
普通株式増加数	千株	1,190	987
(うち新株予約権)	千株	1,190	987
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 1 当社は、2024年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。

2 当社は、従業員向け株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間では446千株であります。また、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間では372千株であります。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 自己株式の取得及び消却

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第8条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上のため、機動的な自己株式の取得を行うもの。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|---|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 60,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.5%） |
| ③株式の取得価額の総額 | 1,500億円（上限） |
| ④取得期間 | 2024年11月15日から2025年1月31日まで |
| ⑤取得の方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ①対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②消却する株式の数 | 上記(2)により取得した自己株式の全株式数 |
| ③消却予定日 | 2025年2月20日 |

2 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、株式分割について決議するとともに、2024年6月27日開催の当社第22期定時株主総会に、株式分割を行うための定款の一部変更について付議することを決議し、本定時株主総会で承認可決され、2024年10月1日付でその効力が発生しております。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響については、「注記事項（1株当たり情報）」に記載しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(3) 株式分割により増加する株式総数

- | | |
|------------------|----------------|
| ①株式分割前の発行済株式総数 | 1,308,177,186株 |
| ②今回の分割により増加する株式数 | 2,616,354,372株 |
| ③株式分割後の発行済株式総数 | 3,924,531,558株 |
| ④株式分割後の発行可能株式総数 | 9,000,564,000株 |

(4) 株式分割を行うための定款の一部変更

上記の普通株式の分割の割合にあわせて当社の発行済株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる必要があるため、2024年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を下表のとおり変更いたしました。

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 3,000,564,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 9,000,564,000株とする。
(発行可能種類株式総数) 第7条 当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が3,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。	(発行可能種類株式総数) 第7条 当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が9,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当中間会計期間 (2024年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	309,526	413,229
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※1 1,268,519	※1 740,090
その他	123,795	325,558
流動資産合計	1,701,841	1,478,878
固定資産		
有形固定資産	68,877	68,393
無形固定資産	11,771	15,188
投資その他の資産	17,963,403	18,113,147
関係会社株式	7,016,965	7,040,881
関係会社長期貸付金	※1 10,835,537	※1 10,978,116
その他	110,899	94,148
固定資産合計	18,044,052	18,196,728
資産合計	19,745,893	19,675,606

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当中間会計期間 (2024年9月30日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,707,650	1,728,650
未払法人税等	16	8
賞与引当金	1,071	979
役員賞与引当金	564	-
1年内償還予定の社債	※2 1,255,519	※2 719,511
1年内返済予定の長期借入金	※3 13,000	※3 21,000
その他	89,848	88,572
流動負債合計	3,067,669	2,558,721
固定負債		
社債	※2 10,191,710	※2 10,327,436
長期借入金	※3 405,026	※3 411,105
その他	6,154	1,774
固定負債合計	10,602,890	10,740,316
負債合計	13,670,560	13,299,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,344,038	2,345,960
資本剰余金		
資本準備金	1,565,514	1,567,436
資本剰余金合計	1,565,514	1,567,436
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	2,282,340	2,459,927
利益剰余金合計	2,312,760	2,490,347
自己株式	△167,671	△34,101
株主資本合計	6,054,642	6,369,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,758	6,134
評価・換算差額等合計	19,758	6,134
新株予約権	931	790
純資産合計	6,075,333	6,376,568
負債純資産合計	19,745,893	19,675,606

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	108,751	609,993
関係会社受入手数料	12,407	10,978
関係会社貸付金利息	159,010	185,115
営業収益合計	280,170	806,087
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 25,073	※1 29,472
社債利息	147,298	172,584
長期借入金利息	9,618	10,114
営業費用合計	181,990	212,171
営業利益	98,180	593,915
営業外収益	※2 4,374	※2 1,084
営業外費用	※3 10,834	※3 10,879
経常利益	91,720	584,119
特別損失	1,305	789
税引前中間純利益	90,414	583,330
法人税、住民税及び事業税	△3,963	△5,971
法人税等調整額	222	△666
法人税等合計	△3,741	△6,637
中間純利益	94,155	589,967

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,342,537	1,564,013	-	1,564,013	30,420	2,280,749	2,311,169
当中間期変動額							
新株の発行	1,501	1,500		1,500			
剰余金の配当						△168,077	△168,077
中間純利益						94,155	94,155
自己株式の取得							
自己株式の処分			△99	△99			
自己株式の消却			△195,160	△195,160			
利益剰余金から 資本剰余金への振替			195,259	195,259		△195,259	△195,259
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	1,501	1,500	-	1,500	-	△269,181	△269,181
当中間期末残高	2,344,038	1,565,514	-	1,565,514	30,420	2,011,568	2,041,988

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△151,798	6,065,921	△6,901	1,145	6,060,165
当中間期変動額					
新株の発行		3,001			3,001
剰余金の配当		△168,077			△168,077
中間純利益		94,155			94,155
自己株式の取得	△61,326	△61,326			△61,326
自己株式の処分	242	143			143
自己株式の消却	195,160	-			-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			10,527	△142	10,385
当中間期変動額合計	134,076	△132,103	10,527	△142	△121,717
当中間期末残高	△17,721	5,933,818	3,626	1,002	5,938,447

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,344,038	1,565,514	-	1,565,514	30,420	2,282,340	2,312,760
当中間期変動額							
新株の発行	1,922	1,922		1,922			
剰余金の配当						△177,382	△177,382
中間純利益						589,967	589,967
自己株式の取得							
自己株式の処分			△339	△339			
自己株式の消却			△234,659	△234,659			
利益剰余金から 資本剰余金への振替			234,999	234,999		△234,999	△234,999
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	1,922	1,922	-	1,922	-	177,586	177,586
当中間期末残高	2,345,960	1,567,436	-	1,567,436	30,420	2,459,927	2,490,347

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△167,671	6,054,642	19,758	931	6,075,333
当中間期変動額					
新株の発行		3,844			3,844
剰余金の配当		△177,382			△177,382
中間純利益		589,967			589,967
自己株式の取得	△101,576	△101,576			△101,576
自己株式の処分	486	147			147
自己株式の消却	234,659	-			-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△13,624	△141	△13,765
当中間期変動額合計	133,569	315,000	△13,624	△141	301,235
当中間期末残高	△34,101	6,369,643	6,134	790	6,376,568

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法により償却しております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5 グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）を当中間会計期間の期首から適用しております。

なお、当該会計基準等の適用に伴う、当社の財務諸表への影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 1年内回収予定の関係会社長期貸付金及び関係会社長期貸付金は、劣後特約付貸付金であります。

※2 1年内償還予定の社債及び社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当中間会計期間 (2024年9月30日現在)
1年内償還予定の劣後特約付社債	364,827百万円	42,000百万円
劣後特約付社債	2,533,586百万円	2,888,664百万円

※3 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当中間会計期間 (2024年9月30日現在)
1年内返済予定の劣後特約付借入金	13,000百万円	21,000百万円
劣後特約付借入金	48,000百万円	73,000百万円

4 保証債務

株式会社三井住友銀行及びSMBC Bank EU AGのドイツ国内の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当中間会計期間 (2024年9月30日現在)
	625,612百万円	279,586百万円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	610百万円	有形固定資産	581百万円
無形固定資産	107百万円	無形固定資産	898百万円

※2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
受取配当金	4,050百万円	受取配当金	810百万円

※3 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
社債発行費償却	6,953百万円	社債発行費償却	5,697百万円
短期借入金利息	2,576百万円	短期借入金利息	4,881百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当中間会計期間(2024年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 自己株式の取得及び消却

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第8条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実、資本効率の向上のため、機動的な自己株式の取得を行うもの。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|---|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 60,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.5%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 1,500億円(上限) |
| ④取得期間 | 2024年11月15日から2025年1月31日まで |
| ⑤取得の方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ①対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②消却する株式の数 | 上記(2)により取得した自己株式の全株式数 |
| ③消却予定日 | 2025年2月20日 |

2 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、株式分割について決議するとともに、2024年6月27日開催の当社第22期定時株主総会に、株式分割を行うための定款の一部変更について付議することを決議し、本定時株主総会で承認可決され、2024年10月1日付でその効力が発生しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(3) 株式分割により増加する株式総数

- | | |
|------------------|----------------|
| ①株式分割前の発行済株式総数 | 1,308,177,186株 |
| ②今回の分割により増加する株式数 | 2,616,354,372株 |
| ③株式分割後の発行済株式総数 | 3,924,531,558株 |
| ④株式分割後の発行可能株式総数 | 9,000,564,000株 |

(4) 株式分割を行うための定款の一部変更

上記の普通株式の分割の割合にあわせて当社の発行済株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる必要があるため、2024年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を下表のとおり変更いたしました。

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 3,000,564,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 9,000,564,000株とする。
(発行可能種類株式総数) 第7条 当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が3,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。	(発行可能種類株式総数) 第7条 当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が9,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

		前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,541.01	1,629.03

		前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	23.51	150.32
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	23.51	150.28

4 【その他】

中間配当（会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当）

2024年11月14日開催の取締役会において、第23期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	234,858百万円
1株当たりの中間配当金	180円
効力発生日及び支払開始日	2024年12月3日

(注) 当社は、2024年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。1株当たりの中間配当金につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月28日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 季 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 文 兵 衛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月28日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 季 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 文 兵 衛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月29日

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中 島 達

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役専務 伊 藤 文 彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長中島達及び最高財務責任者伊藤文彦は、当社の第23期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の半期報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。

